



令和7年度 余市町定額減税補足給付金（不足額給付）

ホームページ



定額減税補足給付金（不足額給付）は、令和6年分の所得税額および定額減税の実績額等が確定した後に、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で差額が生じた方等へ、その差額を支給するものです。

支給対象の方には、8月以降に順次確認書を送付予定です。詳細については町ホームページをご覧ください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120



「こどもの人権相談」強化週間

法務局では、こどもの人権についての専門相談電話「こどもの人権110番」を設置しているほか、チャット（LINE）による人権相談も受付けています。いじめや虐待など、こどもの人権に関する悩みをご相談ください。

なお、8月27日（水）から9月2日（火）までは、「全国一斉『こどもの人権相談』強化週間」です。期間中は平日の受付時間を延長して、土日にも対応します。

電話相談：こどもの人権110番（フリーダイヤル）0120-007-110（全国共通・通話料無料）

SNS（LINE）による相談：アカウント名 「法務局LINEじんけん相談」

検索ID @linejinkensoudan

受付時間：平日8：30～17：15（年末年始を除く）

強化週間中の受付時間：8月27日（水）～29日（金）、9月1日（月）、2日（火）8：30～19：00
8月30日（土）、31日（日）10：00～17：00

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120



ひとり親移動相談窓口を開催します！

北海道では、母子家庭・父子家庭・寡婦の皆さんが安心して暮らすことができる社会を目指し、生活相談や経済的支援、就労支援等の各種支援を行っています。

各種支援についての疑問や心配事、ご相談に応じるために以下の日程で、ひとり親移動相談窓口を開催しますので、遠慮なくお越しください。

開催日時：8月28日（木）10：00～15：00（最終受付は14：30）

相談対象者：ひとり親家庭の方ならどなたでも 開催場所：役場1階相談室（入口正面の階段下）

申込方法：電話予約（予約者優先ですが、当日相談も可能です）

申込み・問合せ 後志総合振興局 保健環境部 社会福祉課 子ども子育て支援室 子ども子育て支援係
☎0136-23-1956

ホームページ



認知症の方にもやさしいお店を募集します！



町では、認知症になっても住み慣れた町で安心して暮らしていけるよう、認知症の方に対し温かく支援する意識をもった店舗や事業所などを「認知症の方にもやさしいお店」として登録します。

地域で認知症の方および、その家族を支える取り組みに参加しませんか？

登録要件：取り組みに賛同して、認知症の方にやさしい対応を心がけてくださる店舗または事業所

対象店舗：町内のスーパー、コンビニエンスストア、小売店、薬局、理美容室、飲食店、金融機関など

申請書：町ホームページから申請書をダウンロードして、提出（郵送・FAXも可能）して

登録店：ステッカーを交付しますので、お店の出入口などに掲示してください。

町ホームページでお店の情報を掲載します。

ステッカー



14.5cm×18.5cm

問合せ 保険課 介護保険係 ☎21-2119